

救急事案における救命活動に対して感謝状を贈呈しました

救急事案における救命活動の功労に対しまして、次のとおり感謝状を贈呈し表彰いたしました。

1 概要

令和4年2月下旬に吉川市栄町地内で発生した救急事案において、早期発見、通報及び消防機関が到着するまでの間、心肺停止状態の傷病者に対して胸骨圧迫等適切な救命活動をしたもの。

2 被表彰者



3 表彰種別

消防長表彰（感謝状の贈呈）

4 消防本部からのコメント

消防機関が到着するまでの間、胸骨圧迫を継続し、適切な救命活動を行った事は人命を守る行為であり、勇気ある行動に深く感謝申し上げます。